

総合 計画 体系	政策No.	5	政策名	活力あふれる交流と賑わいのまちづくり	施策主管課	農政課
	施策No.	1	施策名	活力ある農業の振興を図る	施策主管 課長名	石井 宇史
関連個別計画	地域農業経営基盤強化促進計画(地域計画)、鳥獣被害防止計画、アグリビジネス戦略、農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」、農業振興地域整備計画、農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想				関係課名	農業委員会事務局

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)							
農家	A 農家	名 称						
	B 農地(農地台帳)	名 称						
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標)							
生産意欲をもって農業に従事する	A 担い手農家の農地集積率*	名 称						
	B 認定農業者数*	名 称						
	C 遊休農地面積	名 称						
⑤ 成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)	農地の有効活用度を示す指標として「担い手農家の農地集積率」、「遊休農地面積」及び担い手の指標として「認定農業者数」を設定した。	⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)	名 称					
			A: 農地集積率 : 担い手の農地利用集積状況調査から把握。B: 認定農業者数: 庁内データから把握。C: 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の利用状況調査から把握。 ※「農家」数は農業センサス2020の数値。「担い手への農地集積率」は、直近の耕地面積及び作付面積統計の農地面積を基に認定農業者等による集積面積の割合を基にしている。					

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	前期基本計画期間			第2次総合計画			後期基本計画期間		
				2年度 (実績)	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度 (実績)	6年度 (実績)	7年度 (目標)	8年度 (目標)	9年度 (目標)	
対象指標	A 農家	戸	見込み値 実績値	2,357 1,972	1,972 1,972							
	B 農地(農地台帳)	ha	見込み値 実績値	4,460 4,365	4,460 4,352	4,460 4,369	4,460 4,399	4,460 4,362	4,302 4,302	4,302 4,302	4,302 4,302	
	C		見込み値 実績値									
	D		見込み値 実績値									
成果指標	A 担い手農家の農地集積率*	%	目標値 実績値	27.0 23.9	29.0 23.2	31.0 24.1	26.0 24.9	27.0 24.8	28.0 28.0	29.0 29.0	30.0 30.0	
	B 認定農業者数*	経営体	目標値 実績値	92 93	94 89	95 92	97 94	99 94	100 100	102 102	105 105	
	C 遊休農地面積	ha	目標値 実績値	- 140	- 146	- 144	- 150	- 157	117 115	115 113	111 111	
	D		目標値 実績値									
	E		目標値 実績値									
	F		目標値 実績値									

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・農地の所有者は、農地の適正な管理、保全を図るとともに、農業経営に意欲を持って取り組む。
・農地の所有者は、自作が困難な場合には、農地中間管理事業を活用して担い手への農地集積・集約化を図る。
・農業者や関係者を含む地域住民は、農地の利活用、農地集積、集約化など将来の地域農業について話し合い、地域計画としてまとめる。
・農業者は、生産性の向上と新たな商品開発に取り組み、経営規模の拡大を図る。
・農業者自らが自主的・自律的な組織を形成し、実需者の多様なニーズに応じたアグリビジネスを展開する。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・新規就農希望者の相談、経済的支援等により担い手の育成を推進する。
・専門家による営農経営指導や栽培技術指導を実施し、経営力や技術の向上を図り新規就農者や女性の営農活動を支援する。
・農地の維持管理が適切に図れるよう多面的機能支払制度を推進する。
・地域農業の現状を把握し、将来の地域農業、農地の利活用を地域住民で検討する場を設ける。
・農地の集積・集約化を図り作付規模の拡大や経営の効率化を図るため、生産基盤を整備する。
・農業生産者と実需者の交流の場を創設し、農業者の販売戦略の構築や6次産業化、商品開発の展開を支援する。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・新規就農者の確保と担い手の育成(議会)
・就農者の確保、遊休農地等の対策の強化(農業者、議会)
・農業用水利施設の整備、補修、維持管理への支援(農業者)

4 施策の成果水準とその背景

(1) 時系列比較(令和2年度との比較)	(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)
<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。 <input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。 <input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態) <input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。 <input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。	<input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。 <input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。 <input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。 <input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。 <input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。

*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)
担い手農家への農地集積率及び認定農業者数は、令和2年度と比較して増加していることから成果はどちらかといえば向上しているとした。

*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)
令和6年度の那珂市の農地集積率は24.8%であり、近隣市町村の水戸市、ひたちなか市、常陸太田市、常陸大宮市、城里町(平均約29%)と比較すると、どちらかと言えば低い水準であると判断した。

5 施策の現状と課題

① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)
・農家戸数は農業従事者の高齢化や後継者不足により減少傾向にある。
・農地面積は、宅地化等の転用等により減少している。
・担い手の育成や農地の集約化と経営規模拡大を図るため、新規就農希望者や認定農業者への支援を行っている。
・安全、安心で質の高い農畜産物の生産や多様な事業者との連携をとおして、販売戦略の構築などアグリビジネスに資する取組を進めている。
・農地の集積、集約化を図るため基盤整備を進めている。
・日本における主食用米の消費量は、人口減少・消費者の嗜好の変化などのほかコロナ禍を契機とした外食需要の低下により減少傾向にあったものの、コロナ禍明けによる外食需要やインバウンド需要により増加傾向にある。
② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していくかなければならない)
・持続可能な農地利用、営農を実現するため、農地と営農する人の問題に一体的に取り組む必要がある。
・6次産業化と地域ブランドの創出の取り組みを通じて、販路拡大を進める必要がある。
・農作物被害を防ぐため、病害虫の防除や有害鳥獣の捕獲を継続する必要がある。
・農地の有効活用を図るため、農業委員会との連携や農地中間管理事業による集積、集約化を進める必要がある。
・主食用米の価格安定のため、生産効率化や高収益作物への転換を図る必要がある。
・離農等により農地の保全管理が困難とならないよう、地域による共同保全の継続支援やリーダーを育成する必要がある。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

・担い手への農地集積率及び認定農業者数については、第2次那珂市総合計画後期基本計画(R5～R9)において施策の成果を表す指標として位置づけ、それぞれ中間目標値(R7)と目標値(R9)を設定している。それらを踏まえ、令和2年度に策定した那珂市アグリビジネス戦略や、毎年策定するアクションプログラム(那珂市地域担い手育成総合支援協議会)に基づき推進を図って行く。
・担い手農家への農地集積率は、平成27年度から令和3年度までの伸び率(年間1ポイント増加)を考慮し、中間目標値(R7)を28.0%、目標値(R9)を30.0%に設定した。
・認定農業者数は、平成27年度から令和3年度までの伸び率は1経営体/年の増であるが、市アグリビジネス戦略を展開していることから、2経営体/年の増と想定し、中間目標値(R7)を100経営体、目標値(R9)を105経営体に設定した。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
農業の収益力向上	・「人・農地プラン」から移行する「地域計画」策定の進行管理 ・地域ブランド商品の普及や新たな商品の開発、生産から加工、販売につながる農業の6次産業化を進め、所得向上と新規就農者数の拡大を図る。 ・農畜産業者で組織するアグリビジネスネットワーク組織への支援	園芸振興支援事業 農業活動拠点施設管理事業 アグリビジネス戦略推進事業
安全な食料の安定供給	・水稻生産農家の経営安定 ・病害虫及び有害鳥獣からの農作物被害軽減 ・放射性物質の検査を継続して実施し結果を公表することで、安全・安心な農作物を提供	経営所得安定対策奨励補助事業 農産物原子力被害対策事業 農産物被害防除事業
農地の有効活用と担い手農家による農業の展開	・農地利用状況の把握と栽培品種の選定 ・土地の所有者に麦などの作付けを奨励し、農地の適正な管理の推進 ・農地パトロールによる調査及び指導	農業活用地域計画策定推進事業 農地情報管理システム事業 遊休農地対策事業 担い手育成支援事業 農地中間管理事業 新規就農協力隊推進事業
生産基盤の整備と保全	・効率的な農村環境整備の啓発及び促進 ・農業生産性の向上及び農業構造改革に対応するため、ほ場の再整備を推進	土地改良推進事業 土地改良基盤整備事業 那珂川沿岸農業水利事業